

小規模大学における学生支援の試み (6)

－奈良産業大学 学生相談室の活動 (平成 26 年度 (2014)) から－

A Trial Assisting Students Needing Support and Advice at a Small-scale University (6)

:Activity from the Counseling Room at Nara Sangyo University(2014)

菅 徹
Toru Kan

キーワード： 学生相談室の活動 学生相談定期研修会 リメディアル教育

はじめに

大学名を変更して一年が経過した。この間、三郷キャンパスの新学部 of 学生からも相談に訪れる学生が出てくるようになった。また、人間教育学部教職員からの求めに応じて、学生に会うことも多くなった。

学生相談担当者としての立場からは、大学での学生支援の役に立っているという実感を持つことができ、また、学生の側からすれば、相談に応じる施設が存在しているという事実の意味は大きいと考える。ほんの十年前の大学キャンパスでの学生相談体制を考えれば隔世の感がある。

その当時、筆者は高等学校の教育相談を担って十年ほど経過していた。勤務校にどんな形でもいから、とにかく相談室を作ろうと考えて奔走していたことを思い出す。それが、二十年後の今、社会全体が「学校には、教育相談室があるのは当然」という雰囲気になってきた。何という変化であろうか。教育相談の歴史を振り返ると、多くの人の理解と援助のもとに、相談室を作り、稼働させてきた当事者としては、よくここまで変化してきたものだという思いがある。

筆者が青年時代を過ごした、1960～70年代の日本経済の高度成長期によって、都市における核家族化と引き替えに伝統的な地域社会の崩壊をもたらした。しかし、このような、世の中の変化は必然であって、善でも悪でもない。ここに存在するのは、このような社会の変化に対して、人間の“心”は、置き去りになることである。自分に襲いかかる困難に直面したとき、子供、青年、年配者のどの層の人々も、環境の変化、事態に対応できないということでもある。そこで、一緒に考える人が必要になった。このような時代背景のもとで、「臨床心理士」という職が要請されてきたのではないかと考える。今は困ってなくても、これから先、人生の道中では何が起こるかもしれない。

相談内容も変化してきた。「時代の変化が相談内容を変化させる」と言うことができる。かつて、高等学校の現場で生徒を相手にしていたときの最大の関心事は、「生徒が登校しない。何とか登校させたい。本人のためだから」という紋切り型の動機だったような気がする。ところがどうだろう、ここ数年前から全入状況にあった大学での相談には、「不登校」、「発達障害」、「就労支援」も加わり、学生相談の守備範囲が拡大した。まさに、「入り口から出

口まで」である。

過度に自分を他に合わせようとすることによって、起こる自分らしさの喪失・自信のなさは、その淵源を求めていくと、それは十人十色と言える。

筆者が最近関心を持っているのが、「愛着理論」(英:John Bowlby)である。この理論は、誕生から1歳くらいまでの主に母親との間の「基本的信頼」によって、人生が形作られていくというものである。このテーマに関心をもつようになったのは、最近勉強し始めたEMDRを学ぶようになってからだ。「トラウマ」や「PTSD」に悩まされている人に、この方法を臨床場面で活用して成果を上げるべく、相談活動を開始した。新しい挑戦である。さて、本稿では、前回までと同じく、一年間の学生相談に関する活動の一端を記録にとどめ置くことにする。

1. 平成26年度(2014)の学生相談活動概要

1. 1 個別の学生相談

1. 1. 1 学生相談実施学生の「実人数」「延べ面接回数」(2014.4~2015.3)

表1-1は学生・保護者への個別相談件数・教職員に対するコンサルテーションの実数である。まず、学生への個別面接について概略を説明する。表の左縦軸①~⑱は筆者による個別面接の人数である。

①~④入学当初より四年間関わってきた。特に、これまでアルバイトの経験がない状態だったので、年末年始の郵便配達業務への面接試験の訓練をおよそ1ヶ月かけて行った。しかし、結果は芳しくなく、これ以後、誘いをかけても面接を受けてアルバイトをすることはなかった。社会との接点を模索するために、アルバイトをという思いはあったが、果たせなかった。また③は、9~11月にかけて、毎週1回訪れた。自らについて将来への不安等を述べ、一応の方向性を見いだしたため終了した。⑤単位未習得が多く、結局退学せざるを得なくなった。⑥明るく気さくな学生である。自分の進路に対して、その心情を述べた。⑦⑧教職への道を考えており、勉強の仕方について具体的な指導を仰ぎに来た。⑨一人暮らしであったので健康について心配していた。うまくやれているようである。⑩大学入学以前からの基本的な生活習慣が身につけていないと感じられた。初年度にたびたび話し合ったが改善されなかった。⑪大学院進学希望を持っていた。自分の現在の学力と経済的な面を考え合わせた結果、断念したが生活は立て直した。⑫人間関係についての悩みを語った。相手の問題ではなく、自らの問題として理解した。心のコントロール方法を学んだ。⑬最終学年であり、卒業必要単位数を一科目残す時点で、「卒業」を「新たな出発」

相談分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①心理・適応	2		1			1							4
②心理・適応	2					2							4
③心理・適応	1					1	5	2					9
④心理・適応	1												1
⑤心理・適応	1												1
⑥心理・適応、進路	1												1
⑦進路	1		1										2
⑧進路	1												1
⑨生活	1												1
⑩心理・適応、生活		1											1
⑪心理・適応、進路	1												1
⑫心理・適応	3								1				4
⑬進路、生活				2					3				5
⑭心理・適応、進路		1											1
⑮心理・適応								3	3	2			8
⑯心理・適応			1	4		2							7
⑰心理・適応、進路			1										1
⑱心理・適応										1			1
合計	15	2	4	6	0	6	5	5	7	3	0	0	53
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
保護者合計	2	1	2	0	0	7	0	0	2	0	0	0	14
教職員合計	4	3	2	3	0	3	1	2	1	0	1	1	21

表1-1 平成26(2014)年度月別 面接延べ人数及び面接回数 ※①②③④⑤⑥⑩⑬⑰は特別な支援を要する学生

と読み替えることができなかつた。実質的に、周りの人に迷惑をかけることになることを理解することとなり、卒業に漕ぎつけた。⑭は⑫が同行してきた。⑭の言うことを尊重しているということで、現在は安定している。⑮表面的には明るい学生である。自分のことを話す際には、ハキハキと述べるができる。モチベーションが高く、約束の時間には必ず来談した。自分なりの自信が持てたのか、現在は来談しなくてもよくなった。⑯筆者の方が気になっていたので相談室に誘った。来談することには消極的であった。何故、何を話すためか、自分にとって必要性はないと思っている。7回来談したが、自分にとっての成果はなかつたように見受けられた。授業には確実に出席する。⑰筆者の授業中、あまり積極的な学習態度ではなかつたので来談を促した。進路のことで悩んでいると語った。未だ解決していない模様である。⑱本人と話したのは10分あまりである。何故、筆者と話さなければならぬのか不信感を持っている様子であった。周りの人たちの心配についての認識はなく、当事者意識もなかつた。

また、⑫、⑮、⑱は女子であることを付記しておく。個人情報意識しながら書いていることもあり、わかりにくい点があると思われる。

1. 1. 2 学生相談実施学生の相談分類の「実人数」・「延べ面接回数」(2014.4～2015.3)

前年度までの相談分類である「勉強・進路」、「心理・適応」、「その他」を、今年度は表1-2に示した、「心理・適応」「進路」、「生活」の三つのカテゴリーに変更した。これは、他大学の相談分類を参考にした結果である。

さて、実人数は「心理・適応」が12名(約50%)を占めている。そして、延べ面接回数も38回(72%)であった。表1-1に明らかのように、⑦⑧⑨が「生活」か「進路」単独であった。他は、全項目で「心理・適応」が絡んでく

相談分類	心理・適応	進路	生活	合計
実人数	12	6	3	21
延べ回数	38	7	8	53

表1-2 平成26(2014)年度学生相談内容の内訳 *実人数と相談分類には重複がある

る。一般的に相談室を訪れる学生は意識や生活に何らかの不全感があるものと思われる。従って、この不全感の内容を追求していくことになる。このとき最も大事なことは、まず来談者(以後、Cl:と表記)の話を傾聴することを第一と考えている。このことによってしか、何事も始まらない。Cl:の話の中から、カウンセラー(以後、Co:と表記)は、前後の時間的整合性を確認しながら、時系列を意識して質問していくと、Cl:は話すつもりでないことを話してしまったと述懐することがあった。これは、面接後に「どの位の時間話していたと思いますか?」とCl:に問うと、物理的時間では2時間の面接であっても、心理的時間は「1時間位だと思います」という答えを、度々返してくることがあった。このような面接の場合は、密度の濃い面接になっていることを経験的に感じる。このように考えると、人はその内面は多岐にわたっての意識と行動を内包しており、整理されていない状態で面接に現れるが、面接を行うことで、バラバラであった事象が統合されて、自分にとって納得できる方向性を見いだしていくのである。

2. 学生教育相談定期研修会

2. 1 学生相談定期研修会(学生支援センター主催) (会場:1号館 1F 第3会議室)

第1回 学生相談室 5年間(2009～2013)の歩み 2014.5.22(木)

①本学学生支援方針 ②奈良産大の「学生支援の3階層モデル」(スタンダードモデル)

③障害者への教育的支援の動向 ④「リメディアル(remedial)教育」について

参加人数:教員(13)名 事務職員(4)名 合計17名

1. 今までの学生相談についての取り組みがまとめられていて、よくわかりました。新しい先生方にも、本学の学生支援体制があることで、安心できるのではないのでしょうか。今後は、個々のケースについて、様々な相談事例が出てくるかもしれません。また、登美ヶ丘キャンパスにおける相談体制の構築についても考えていかなければならないと思っています。(事務職員・男性)
2. 欠席が、二日続いた学生がいたため、担任・副担任が本人に電話をした際、あまり反応がよくない学生がいた。親御さんにも現状を話して、協力をお願いした。今後支援センターの協力をお願いしたい。(教員・男性)
3. これまでの奈良産業大学の学生支援システム、具体的な事例等について、具体的、詳細にご紹介いただきましたことに感謝申し上げます。担任、学生支援センター、菅先生、そして、外部機関を含めて、学生に不利益のないような支援体制をさらに充実させていきたいと考えます。(教員・男性)
4. ご苦勞様です。本学の場合、学習障害かどうかは別として、向学心を欠く学生が少なくないので大変だと思います。しかし、看護、教育のこれまでとは異なった問題が生じてくるのでしょうか。(教員・男性)
5. この5年間の取り組みを概観でき、菅先生や学生支援センターの方々のご尽力で、素晴らしいシステムが構築されつつあることが実感できました。ただ、一般の教職員レベルには、まだそのことが認知されていないというがあります。「学生援助シート」や情報収集のやり方にしても、スタート時点ではもちろん周知されましたが、その後教授会で毎月の報告があるわけでもありません。このような研修会の機会にも、もっと積極的に参加し、常に意識していかなければならないと感じています。(教員・女性)
6. 登美ヶ丘キャンパスでも研修を行ってほしい。(教員・女性)
7. 五年間ご苦勞様でした。情報学部では今後、特に就労問題の比重が大きくなると思います。ご相談に伺うことがあるかと思いますが、その際はよろしく願いいたします。(教員・男性)
8. 本学の取り組み、現状がわかりました。参考になりました。(教員・女性)
9. わかりやすい説明で、非常に勉強になりました。学生を理解していく過程は、自分の成長・変化を必要とすること。次回に期待しております。(教員・女性)
10. 菅先生のお話は、これまでの経緯がよく整理されていきました。新任の先生方のお話は、新学部の学生について知識を得るきっかけになりました。学長報告会のような上意下達の場合だけでなく、新旧の教職員同士で話し合う場を今後設けていただけたらと思います。(教員・男性)
11. ありがとうございます。発達障害について、知識を得たいと思います。(事務職員・男性)
12. FDとの関連になると思いますが、「授業のユニバーサルデザイン」の提案、例示を全教員に示していただくのがよいと思います。(教員・男性)
13. 講演を聴き、特別な支援を要する学生の多さに驚いています。支援を要する学生へのフォローの大切さを認識する機会になりました。と、同時に支援を要する学生を取り巻く、他の学生へのフォローも大切にしていかなければならないことにも気づかされたと思います。(教員・女性)

筆者のコメント

本年度最初の研修会は、新学部の先生方に参加していただいた。本学における過去五年間の学生支援組織構築の流れを説明した。教職員のコメントに現在までの流れを、概ね理解していただけているという思いがした。奈良産業大学と奈良学園大学の学生が混在している学生支援から、今後は新学部の学生支援へと、移行していくことになる。それによって、これまでの、「発達障害・就労支援、リメディアル教育」中心の手当から、より広範な心理的問題について関わる場面が増加することになる。今後とも、学生への個々の事例を確実に解決していく気持ちはよりいっそう高まってきた。

第2回 『大人の発達障』 2014. 7. 16 (水)

- ①「発達(凸凹・アンバランス)障害」とは? ②「ASD(自閉症スペクトラム障害)」とは?

③発達障害への気づき

参加人数：教員 (27) 名 事務職員 (7) 名 合計34名

1. とても具体的で示唆的でした。よい研修会だったと出席して満足しています。(教員・男性)
2. 学生への基本的な対応がよくわかりました。ありがとうございました。(教員・女性)
3. 自閉症スペクトラムについて、具体的に理解できました。学生一人一人の物の見方、個性に寄り添えるよう、努めたいと思います。(事務職員・女性)
4. ありがとうございました。一人一人への対応が難しいと思いますが、「できて当たり前」と考えないで進めたいと思います。(教員・女性)
5. 機械の機能は非常に発達していることを改めて認識しました。人間は時には、視野を広げて人を見ることが必要であると感じました。人に寄り添い、声かけをしたり、思いを理解しようとするのが大切であると感じました。(教員・男性)
6. 1枚目のスライドで「発達障害とは？」という、紹介がありましたが、「基本的には～ものである」という部分は、あくまでLDの定義であって、発達障害の定義は、「自閉症アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他、これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発症する物として政令で定めるもの」(発達障害者支援法より)ではないでしょうか？(教員・男性)
7. 学生同士の理解がなければ、学生同士がうまくいかないで学生に伝えるにはどうすればいいか？(障害のことをわかってもらえる)(事務職員・男性)
8. いつも、一人でいる気になる学生は存在します。対応を求められる状況が来たとき、今日の知識を生かせると思いました。(教員・女性)
9. 対人関係に困難な学生が教育を目指すことは難しいだろうか。身体障害等の学生を受け入れ、教員養成をすることは可能性としてあり得るし、また、教員としてもあってほしいと思う。そうした学生の支援についても考えていければと思う。(教員・女性)
10. ・以前から、この内容に関する研究等や小学校等のサポートを知っていたのでスムーズでした。
・成人教育における問題は、少しずつ明らかになって、社会の対応が求められています。今後は是非、研修OR 研究会でアドバイスを受けたと思います。よろしく願いいたします。(教員・女性)
11. 人とつきあうことは、大変難しいことだと思います。性格だと済まらず、受け入れられるような人間になればと、理解できました。本人の悩みを、受け止められるよう、じっくり関わればよいと思いました。(教員・女性)
12. アスペルガー症候群とASDの違いがよくわかっていなかったなので、頭が整理できました。ASDは包括的な用語なのですね。発達の凸凹は、誰にでもある程度存在するというのは、納得できましたが、それが強すぎて、本人や周囲が、いきづらい状態が発達障害なののでしょうか。具体的な接し方について、もう少し詳しくお聞きできる機会があればありがたいです。(教員・女性)
13. 今まで困ったこと (18～21 才の学生で) 受信した方がよいと思われるが、本人にも保護者にも言えなかった。(教員・女性)
14. ASDの学生への言葉のかけ方について、注意の仕方(教員・女性)
15. 自分自身にもある。身近にもいる。個人的に相談してみたい。(教員・男性)
16. これまで、類似したケースを見てきたが、今日の研修で整理された。(教員・女性)
17. 発達障害は「病気なのか」あるいは「独特な性格」と把握すべきなのか、考えさせられました。(教員・男性)

筆者のコメント

今回は、梶田学長先生に参加していただき、また、人間教育・保健医療学の先生方も多数参加されて、久しぶりに盛況であった。本学で相談活動を行うと、年々、「発達障害」に関する事例が多くなっている点については、これまでも縷々述べてきたつもりである。しかし、教職員の感想を読むと、授業やゼミ等で接する学生とのコミュニケーションで疑問に感じていたことが、「ああ、そうだったのか」という理解に至ったことがよかったのではないかと考えた。12.「アスペルガー症候群とASDの違いがよくわかっていなかったなので、頭が整理できました。」は

感想例である。

また、3.「自閉症スペクトラムについて、具体的に理解できました。学生一人一人の物の見方、個性に寄り添えるよう、努めたいと思います。」も同趣旨である。

第3回 “解決志向ブリーフセラピー”による理論とロールプレイング 2014. 10. 17 (金)

- ①「教育相談の心」とは？ ②カウンセリングの基本的な技法
③ブリーフセラピー“Brief Therapy”（短期療法）とは？ ④ロールプレイング実習

参加人数：教員（8）名 事務職員（5）名 合計13名

1. 機会があったら（そして覚えていたら）、ブリーフセラピーを使ってみたいと思います。（教員・男性）
 2. 今回も、いくつかの会議と時間が重なり、出席者数が伸びませんでした。今後もよろしくお願ひします。研修会で学んだことを忘れてしまって、学生との面接時についつい、こちらから指導したくなり、一方的に話してしまうという、私の例を挙げていただいたので、解決策の一つとして、研究室のボードに研修資料を貼り付けて、毎日読むようにしました。面談をする前に資料をじっくり読み直し、実践できるようにしたいと思っています。（教員・女性）
 3. 学生を教育し、自律した社会人として、送り出す責務がある。大学の仕事として、どこまで、学生の「甘え」を受け入れ、受容して聴くべきなのか、いつも疑問に感じる。面談時に、学生の言い分を受け入れるのか、現実の厳しさを指摘すべきなのか、迷うことが多々ある。学生の意見を聞いた上で、大人としての常識、あるいは自分としてはこう考える。とすることを伝えるときもある。（事務職員・男性）
 4. 今回、ブリーフセラピーによる「六つの有効な質問」を教えていただき、普段から意識することに
- よって、このような相談や悩みに対しては、この質問や言葉で話すといい等といったことが、すぐに判断できるようにしていきたいと思いました。（事務職員・女性）
5. 知識としては、以前の伺った内容が多いのですが改めて、「実践できてないな」と反省させられました。「ブリーフ」と言いながら、10回では、本来の心理相談からすれば、十分短いのですが、率直に言って、「長すぎる」「とても、それだけの回数続けられない」と感じます。（教員・男性）
 6. 昨年もお聴きしたテーマでしたが、実際学生と接する上では、なかなか出来ないので、何度も繰り返して体にしみこませたいです。（受容・言い換えなど）「困っているはずなのに他人事のような学生は本当に多いと感じます。何らかの形で「底を打つ」体験が必要なのではと思いますが、いかがでしょうか？（教員・女性）
 7. 「うなずく」「繰り返し」「言い換え」を、なるべく、普段の学生対応で活用しています。繰り返すことで、学生の態度の変化が感じられる気がした。今日の学習で得たことを、今後も取り入れていきたいと思っています。（事務職員・女性）

筆者のコメント

今回のテーマは、毎年取り上げている。5.『・・・「ブリーフ」と言いながら、10回では、本来の心理相談からすれば、十分短いのですが、率直に言って、「長すぎる」「とても、それだけの回数続けられない』とある。おそらく、このように感じる人が大半ではないだろうか。筆者の気持ちとしては、カウンセリングの技術の一部でも使えるところがあれば、活用してほしいという気持ちだ。4.「六つの有効な質問」を意識して、使う姿勢を、是非貫いていただきたいと思う。このことだけでも、ご自身の実生活に十分に反映できるものと思われる。また、7.『「うなずく」「繰り返し」「言い換えいわゆる、「聞き上手』』と併せて、「受容・共感的理解・無条件の肯定的関心」というカウンセリングの神髄に到達することになる。この意味で、どこまで相談に従事しても、同じ課題が横たわっている。

第4回 障がい学生への対応と学生相談 2015. 2. 20 (金)

- ① 障がい学生と関係法令の整備 ② 他大学による障がい学生対応事例
③ 発達 (アンバランス) 障がいとはどんな問題か? ④ 本学の学生相談について

参加人数: 教員 (10) 名 事務職員 (5) 名

1. ・EMDRについて・障害者差別解消法について
・社交不安障害について 以上、三点について、
説明していただきました。(教員・男性)
2. 人が一人一人大切にされるのはよいことと思う。
人として平等であることは、障害も個性として受け止める許容の力を一人一人が持ち合わせる努力も必要である。(教員・女性)
3. 来年度もよろしく願います。(教員・男性)
4. 認知、メンタル、感情面といった目に見えない現象は、言葉に表現しにくいですね。(教員・女性)
5. 障害者差別解消法の施行を受けて、近年中にエレベーターの設置は急務であると感じた。学生へのアンケートは%とともに、各セルの人数も見せていただけるとありがたい。(教員・男性)
6. 「障害者差別解消法」の施行に伴い、本学の対応も柔軟にならなければいけないと感じました。個人的にもEMDRの効果に興味がありました。(事務職員・女性)
7. 入学希望者の確保と、もし障害を持っている学生が希望してきたとき、どこまで「配慮」すべきなのか悩ましいところです。また、F先生から質問のあったように、学生を一人前の社会人として通用できるように、「鍛える」ことも必要なので、「共感」的な態度をどこまでとっていけばいいのかは、各学生に応じて対応を考えなければならないでしょうね。今後も身近なテーマでの研修をお願いできたらと思います。(事務職員・男性)

筆者のコメント

2014年度最後の研修会である。今回は、筆者が現在取り組んでいるEMDRによるカウンセリングの解説、最近の学生相談内容について触れた。また、発達障害に関する最近の法令を解説した。次いで、東洋大学の学生相談について紹介した (次項目で紹介する)。違ったジャンルの内容を筆者の“今”を知ってもらうためにお話した。

5. 6. 7. は、「障害者差別解消法」についての感想である。本学の三郷キャンパスの立地条件は、身体に不自由さをお持ちの方にとっては、はなはだ居心地の悪いところに立地していると思われる。しかし、だからといって、学生が1日を暮らす学舎の使い勝手を良くしていくことは、アメニティ重視の観点から外すことはできないと考える。学生が1~4年生まで揃う頃には、施設拡充がどこまで進むのであろうか。今後の課題である。

3. 本大学以外での学生教育相談研修会参加および、学生相談施設訪問

3. 1「平成26年度障害学生支援実務者育成研修会」 [応用プログラム] 主催 日本学生支援機構

日時: 平成26年9月18日 (木) ~19日 (金) 10:00~17:30 会場: 東京国際交流館プラザ平成

- <1日目>① (講義) 障害学生支援のための学内ネットワーク構築にカンする基本的な考え方とマネジメント
② (演習1) 障害支援計画の策定とマネジメント ③ (演習2) 支援計画の相互評価と改善 (発表・評価)
<2日目>④ (演習3) 障害支援における学内の関係者・関係部局との連携 ⑤ (演習4) 支援人材の活用促進)
⑥演習3・4の相互評価 ⑦全体協議 (全体会)

3. 2「平成26年度障害学生支援実務者育成研修会」 [応用プログラム] 主催 日本学生支援機構

日時: 平成26年12月1日 (月) 10:00~16:30 会場: 一橋講堂

- ⑧ (演習) 障害学生支援プログラム総括1 (取組課題の報告・討議)
⑨ (発表・評価) 障害学生支援プログラム総括2 (取組課題の全体発表・討議)

⑩ (全体協議) 障害学生支援プログラム総括3 (振り返り・まとめ・質疑応答)

解説：上記(1)(2)の参加要件は、前年度までに「障害学生支援研修会」[理解・実践プログラム]の講座を受講している事であった。筆者は平成24年度に参加済みであった。5人1班に編制されており、私立大学の学生支援センター等の事務担当者、(3名臨床心理士を含む)、大学の事務職課長(1名)、大学教員(1名筆者)の班であった。(1)終了後に、本学の取組課題を課されていた。12/1の(2)で、その内容を発表したもので、概略を示す。

なお下記、取組実践概要の「チーム支援組織の構築」、「チーム支援会議」の実施¹⁾については、すでに示した。

平成26年度 障害学生支援実務者育成研修会[応用プログラム]取組課題レポート

取組課題 (30文字程度)	障害者差別解消法の内容を本大学で、どのようにグローバルスタンダードにしていくか。
取組理由 (取組課題に選んだ理由などがあれば記入して下さい)	本学は、今年度から新学部が開設された。それは、人間教育学部と保健医療学部(看護学科)の二学部である。両学部とも、人間を相手にする学生を育てる学部である。 障害者差別解消法は、平成28年から施行される。そこで、まず、教職員に法律がどのようなものか知ってもらう必要がある。よって、継続的に実施している、学生相談研修会の内容として、取り上げる必要を感じたために、取組課題として掲げた。
実施概要 (組織)	実施協力(連携)した組織等の構成人員数などを記載してください。 ・学生支援センター職員：養護教諭1名、学生支援センター職員2名、学生支援センター事務室長1名、学生相談担当者(筆者)1名 <u>合計5名</u> ・学生支援委員会メンバー：人間教育学部、保健医療学部、ビジネス学部、情報学部各2名、副学長、学生支援センター委員長、事務室長1名、学生相談担当者(筆者)各1名 <u>合計12名</u>
取組を実践 ¹⁾ をする中で苦労したこと	1. 本学は私立大学である。障害者への差別的扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止は努力義務となる。そこで、問題とされる点を検討する。 ①来年になると、「合理的配慮」の具体的内容が示されるようである。現段階では、できる限り、教職員に対しての啓蒙活動が必要である。 ②設等の改善に関しては、個々の改修等については、その可能性の合意形成をしていくに、とどまると思われる。 ③2016年度、入学生に対する広報活動に関して、障害のある高校生への対応が問題になってくる。他大学との比較検討がなされるであろう。その結果、受験の可否にかかわってくると思われる。その点について、大学側の財政的な問題が絡んでくると思われる。
取組を通して学んだこと	①支援センターの関係者に意見聴取した段階である。取り組みの結果では、筆者が普段に接している支援センターの方々は反応が早かった。一方、教員の組織である、学生支援委員会の方からの反応は1件もない。これは、今に始まったことではない。どのような取り組みをしても、自分の問題と考えている人は少数である。大学の教員は、研究者としての立場があるので、日々の学生指導に困っても、「それは職員の仕事だろう」という態度を感じる。しかし、その結果、退学する学生がいても、「大学は自分で去就を決める場所である」ということであろうか。このような、呑気な対応は結局、大学の経営にも影響を与えていると思う。 ②大学施設の障がい学生に対するエレベーター、障がい者用トイレ等、大学外部のNPO法人等人的資源を用いるための予算化である。2018年問題を考えると、学生を確保したいという大学の思惑と、入学させればそれでいいという、二律背反のことが起こっていることに気づいた。入学させたのであれば、しっかり面倒をみて、社会に送り出す役割を担っているのではないか？

取組の中で生じた疑問など	本当に大学職員だけが相談活動すればいいと教員は思っているのか。あるいは、自分は相談の専門家ではないから、「余計なことはしない」、「こんな面倒なことはしない」「自信がない」等の態度なのか。疑問に思った。筆者は、大学教員は、研究者であると同時に、教育者としての側面がある。人を扱う職業であることを考えれば、それなりの学生への対応があるはずだ。そこで、大学の教職員の協働を推進してきたが、手応えがあまり感じられない。
取組の結果 (実施状況)	<p>取り組み実践概要の4. 5. について、取組みをについて、聴取した。以下、略記する。</p> <p>①本学の立地条件等、私は今まで坂が大変で、階段が多いくらいにしか思っていなかった。しかし、障がいのある方を考えると不便だらけということに気付かされた。組織作りや環境作りに関しては、大学当局の障がい学生に対する考え方を変えていく必要がある。(学生支援センター 事務職員)</p> <p>②本学は、各講義棟にエレベーターの設置がなく基本的な障がい学生の受け入れ態勢が全くできていない。一部の施設に障害者用トイレとスロープが設置されているが、予算的にこの状況を1年以内で改修するには無理があると考えられる。できる範囲内で少しずつ対応出来たらいいが、まずは教科における配慮や、点字版の教科書の準備など、今できることから入っていけばよいと思う。また、障がい学生に対する支援体制と人員確保しなければ、私立大学としての生き残りが厳しくなるであろう。(学生支援センター 事務職員)</p> <p>③大学での取り組み事例が出てきた。過去に筑波で研修したことを、実践している大学があると感心している場合ではなく、本学もやらなくてはいけないのですね。本学も弱視や識字障害の学生は保護者と相談の上で、一致点を探すことで折り合った。本学の坂道や建物にエレベーターを設置するのだろうか？小規模大学の見学が必要ですね。(学生支援センター 養護担当)</p>
取組の結果 (実施状況)	④大学へ障害のある学生が希望してきた場合、入学前から学校の中枢部の人も含めて、大学として体制的に財政的に、「何ができて、何ができない」のかを、入学希望者と十分に話を詰めておく必要があると思う。「合理的配慮」はそれぞれの学校と対象学生の間で話を詰め、大学として最大限にできる範囲のことを考えて努力はしなければならないが、中にはできないこともあることをわかってもらう必要がある。その際、入学はあきらめてもらうことになるかもしれない。(学生支援センター 事務室長)
感想・今後特に取り組んでいきたいこと	本学は、私立大学であるので、障害者への差別的扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止は努力義務となる。しかし、今そこで悩んでいる学生がいれば、何とかできないかと筆者は思ってしまう。一人でも、信頼を勝ち取れるような実践を展開していくことが、一人でも多くの学生自立させることに繋がると思われるそのために今後も、教職員の協働による学生相談活動を継続していく。

3. 3「東洋大学学生相談室及び、バリアフリー推進室」見学

日時：平成26年12月2日(火) 10:30~12:00 会場：白山キャンパス

東洋大学は、4キャンパスに5万人の学生を有する、巨大な私立大学である。各キャンパスには、常勤嘱託相談員(臨床心理士8名)が勤務している。とりわけ、白山キャンパス学生相談室には4名、さらに相談活動の要としての「バリアフリー推進室」には2名の専門スタッフを擁し、*障がい学生支援を中心に、²⁾「チーム支援体制」が確立している。

*「障害」の表記について以下のように説明している。

「東洋大学では、支援に係わる学内規定や学内外への広報等において“障がい”を用います。一方で、参考とした資料や文献では“障害”が用いられている場合が多く、それぞれをそのまま用いると表記が混在して、読みづらくなります。そのため、本冊子においては便宜上、“障害”の表記に統一しました。ただし、例外的に学内における組織の名称や規定内容についてのみ“障がい”の表記を用いています。」と説明している。

東洋大学 障がい学生支援体制

東洋大学はバリアフリー推進室を設置して、障がい学生の教育及び学生生活等の支援を通じて修学環境の向上を目指します。

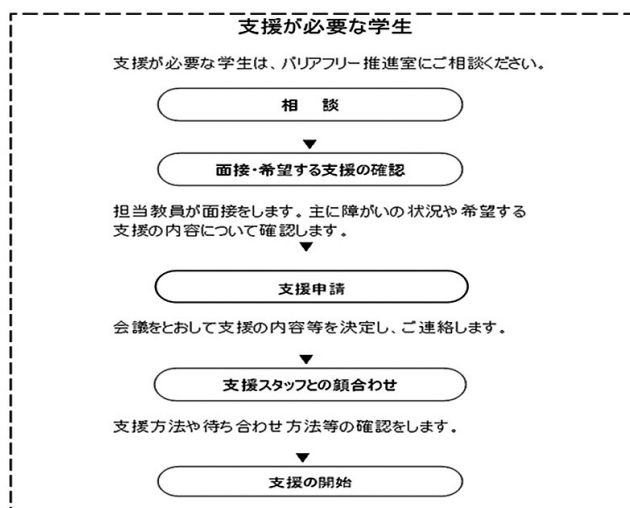


本学では、障がいの状況により支援スタッフによる修学支援を行っています。

【支援の一例】

- ・授業受講時に支援スタッフを配置し、ノートテイク・パソコンテイク ・手話通訳 ・代筆等を行っています。
- ・授業配布資料を点字プリンタを利用して、点字化
- ・データ化することができます。

【手続きの手順】



この冊子の第2章「こんなとき、どうすればいいの？ Q&A 事例対応編」として、1. 適応相談（15Q & A）、2. 修学・進路相談（3 & A）、3. 生活相談（4 Q & A）にわけられており、どこの大学でも起きそうな、具体的内容が30ページにわたって盛られている。

1. 「適応相談」では、例えば、

Q 2：学生がパニックを起こしている。

A 2：大声でわめいて暴れていたり、呼吸がくるしいと訴えたりしている状態（パニック発作）は、発達障害や精神症状（パニック障害）に起因している場合があります。

こんな時には、まず慌てないで、こちらの身分や名前（私は〇〇学部、教員の△△です等）を伝え、落ち着ける場所に一緒に移動してください。「話を聴くから大丈夫」と話しかけながら、ゆっくりと側にいて、話に耳を傾けてください。・・・「大丈夫？」「気を確かに、しっかりして！」とうの相手を心配する言葉は出さない方が良いでしょう。

POINT パニック発作の場合の対応は、慌てず側にいて、ゆっくり話を聴くことが重要です。

以上のような内容は、非常に役に立つと思われる。事実、読んでいくと、筆者も遭遇した事例とよく似たQ & Aがあった。その意味では、今後、本学に即した「学生相談ガイドブック」が必要だと思われる。筆者にとって、今後の課題である。

4. 「リメディアル教育」について

今年度から、所属が「学生支援センター」から「キャリアセンター」に移動した。そこで、筆者は、この総括会

議には出席していないことを断っておく。また、会議の内容は、要旨とする。

リメディアル（自主勉強会）総括会議記録

平成27年1月29日

参加者：外部講師前年までと同じ、4名の先生方。松田センター長、上原キャリアセンター教育室室長、志野キャリアセンター教育室長補佐 以上7名

意見交換で出された主な内容

【状況（感想）】

- ①ビジネス、情報の両学部生の自主勉強会参加は昨年度に比べ、減少している。参加を休んだりすると理解できなくなり、参加しなくなる。一方、定期的に参加した学生は、前・後期の定期考査で単位集等しているのので、この点をアピールできれば、参加者像が見込めたのではないか。
- ②ビジネス、情報の両学部参加者の中には、人間関係が苦手な学生が多い。人間教育学部の学生は、対人関係は良好だが、勉強の習慣がついていない学生が多い。
- ③みんな、基本的にまじめである。授業でわからなかった点について、質問してくる学生もいた。
- ④今までに勉強してきていない学生が対象で有り、勉強のやる気のない学生を教えるのは、非常に疲れ、負担が大きい。

【提案】

- ①定期的に参加した学生に対して、何らかのメリットを与えてはどうか。ただ単に、「単位修得」「確認テストに合格する」という目的だけでは、真の意味での学習意欲がわかないのではないか。

【要望】

- ①人間教育学部での、確認テストの合格点を引き上げてはどうか。(30点満点で15点以上合格) まだまだ、理解していない学生がいるので、合格ラインを60%以上の引き上げる事は可能かどうか。
- ②ビジネス、情報学部の学生はほとんど定期試験に合格（単位修得）を目指している。人間教育学部の学生は、リメディアル教育に参加する必要性やメリットを感じていないのではないか。何を求めているのか、授業との関連付けをどうするのか検討して欲しい。
- ③今後、ビジネス、情報学部について、「基礎数学Ⅰ」「基礎数学Ⅱ」の授業内容を教えて欲しい。同様に、人間教育学部の「数の理解」授業内容を教えて欲しい。学生対応も可能になる。
- ④疑問があったら、気軽に教えてもらえる場所であることを学生に定着して行って欲しい。
- ⑤先生方に参加している学生の様子を確認し、声をかけてやって欲しい。
- ⑥学生たちの勉強の習慣付け等、やる気を引き出すのは先生方をお願いしたい。

概略、以上のような内容であった。

さて、【提案】①定期的に参加した学生に対して、何らかのメリットを与えてはどうか。ただ単に、「単位修得」「確認テストに合格する」という目的だけでは、真の意味での学習意欲がわかないのではないか。また、【提案】①は、毎年の総括会議で提案されているが一向に改善されない。リメディアル教育は、もともと大学の授業を理解させるために高等学校段階までの学習内容を補うという目的のために行われるようになった。このような経緯がある

ため、現時点では、大学卒業するための「単位修得」として認めるのは難しいと思われる。

5. まとめと今後の課題

筆者は、平成26年度末で定年退職した。毎年、本学の紀要に一年間の学生相談についての一文を書く場を提供していただき、本当にありがたかった。毎年のまとめをすることは、次年度の新たな目標を設定することに繋がる。その意味で、筆者の30年余の教育相談との関わりの中では、後半の活動に位置することになる。高等学校、大学という青年期の人々とのつきあいは、筆者を成長させてくれた。多大な感謝の念が起こってくる。

Cl:とCo:という関係について、初期の頃は自らの感情を制御することが難しかった。しかし、筆者が高等学校の教員をしていた頃、ボランティアで毎週2回、相談面接の機会が得られが、事例の中で特に印象的だったのは、平成16(2004)年3月～平成18(2006)年2月までの2年間、41回のセッションを行ったNさんの事例である。この方は、自分の娘が不登校になったが、家での過ごし方を教えてほしいとの主訴であった。この方とのセッションは、筆者の教育相談に新たな展望を開かせてもらったという意味で大変に感謝している。それまでの筆者は、不登校となった本人とのカウンセリングを行うことによって、登校できるようになるという事実が起こると考えていた。しかし、二年間のNさんとの面接の中で、「母が変われば、子も変わる」という、それまでは考えてもいない結果となったのである。これは実に大変な驚きであった。これ以後、クライアントがどんな状況であろうと、どこかに解決の糸口があるはずだという、強い確信を持つようになった。あきらめが悪くなったのである。Nさんの事例は、後で知ったのだが、家族療法の典型的な理論そのものだったのである。それは筆者が大学院で学び、今もカウンセリングスタイルとしている解決志向アプローチの源流であったのだ。

カウンセリングの世界に首を突っ込んで、多くの学友、ボランティア先の先生方、そして、「奈良県北部高等学校教師の会」の先生方等、多くの方々の励ましがなかったら、今日の筆者になっていない。その意味で、このような周囲の人々に報いるには、今後もしできる限り、教育相談を続けていくことだと思っている。という意味で、大学という学生相談の現場は、通過点であると自らに言い聞かせて、今後も精進していきたい。

<参考文献>

- 1) 菅 徹, 2013, 小規模大学における学生支援の試み(4) - 奈良産業大学学生相談室の活動(平成24年度)から - 奈良産業大学紀要 第30集, Vol.30, pp132-133,
- 2) 東洋大学「教職員のための学生相談ガイドブック」～困ったとき学生対応Q&A～(2014年11月発行)